

## 電気通信番号政策委員会の設置

平成十八年九月二十九日

情報通信審議会電気通信事業部会決定第九号

平成二十年九月三十日

情報通信審議会電気通信事業政策部会決定第一号

本部会に、電気通信番号に係る制度の在り方に関し、専門的な事項を調査するため、次の委員会を設置する。

### 一 名称

電気通信番号政策委員会

### 二 構成

- 1 主査を長とし、部会長の指名する委員、臨時委員又は専門委員をもつて構成する。
  - 2 主査は、委員、臨時委員又は専門委員の中から部会長が指名する。
  - 3 委員会には、主査を補佐して調査の進行を助けるために主査代理をおく。
  - 4 主査代理は、委員、臨時委員又は専門委員の中から主査が指名する。
  - 5 主査に事故があるときは、主査代理がその職務を代理する。
- ### 三 関係者の出席等
- 1 主査は、調査を進めるに当たって必要と認めるときは、関係者に対し出席を求め、説明又は文書等資料を提出させることができる。

- 2 その他委員会の運営に関し必要な事項は、主査が委員会に諮り定めることができる。

## 電気通信番号政策委員会 構成員一覧

(平成23年3月1日現在 敬称略・五十音順)

氏 名	主 要 現 職
主 専 門 委 員 査 員 酒 井 善 則	東京工業大学大学院 理工学研究科 教授
委 員 相 田 仁	東京大学大学院 工学系研究科 教授
専 門 委 員 池 田 千 鶴	神戸大学大学院 法学研究科 准教授
" 一 井 信 吾	東京大学大学院 数理科学研究科 准教授
" 河 村 真 紀 子	主婦連合会 事務局次長
" 三 友 仁 志	早稲田大学国際学術院アジア太平洋研究科 教授